**2022年6月10日開催　住吉区地域自立支援協議会研修会報告**

　今回の研修会では、「未然に防ごう障がい者虐待～気づく力を養おう～」というテーマで、障害者虐待の内、主に養護者虐待に焦点をあて、私たち支援者がどう気づいて対応していくのかを学ぶ機会として、田村満子さんにお話いただきました。また協議会はじめての会場＋オンライン方式を導入し、会場20名、ZOOM27アカウントの参加となりました。

最初に古田委員長より挨拶をいただき、大阪市においての障がい者虐待の状況や課題について、その後、住吉区虐待担当河内係長より令和2年度までの過去5年間の障害者虐待状況と、直近における住吉区に障害者虐待状況について報告がありました。

　講演に入り田村さんより、まずは虐待の初動期の対応の中で「事実確認シート」についての説明がありました。このシートについては、事実を確認していきやすい様式になっており、まず目視（面談において確認）、写真、またそれまでにとっている記録、これらが重要で客観的な確認であるとの説明がありました。

　障がい者虐待を防止するには、まず、なにが障がい者虐待の可能性にあたるのか知っておかなければならないとのことで、事務員やドライバー等も含めて従業者全員が虐待研修を受けることが重要とのことでした。それぞれ関わる人が、虐待の知識がないと何が虐待なのか判断できず、本人が訴えてきても理解がないと手遅れになってしまうからです。そして、特に「家に帰りたくない」「家に居たくない」等の訴えを放ってしまうと、最悪自死に至る事もあることから、普段関わる私たちが感じる違和感がとても大切とのことでした。通報は警察が多くなっているそうですが、相談員や日中活動等からの通報は、事実確認がしやすいことから虐待認定が高くなっているとのことでした。

　具体的にどのようなことが障がい者虐待と言われるのか、例えば養護者の「何をするか分からない」「暴力をふるってしまう」「殺してしまうかもしれない」はとても危ないサイン、その他、サービスを使っていないや受診していない家庭は注意があると捉え、いつからなのかを確認する。また、養護者がいい人、頑張る人は思いが強くなりやすく、いい人、これまで頑張ってきたというのは加味せず、虐待している、されている人の自覚も問わず対応するのが原則ということでした。

介入については、命を護ることの最優先に、時には本人に説得することも必要とのことで、手遅れの状態の時は、本人の意思を超えてでも介入することが必要。「見守り」という言葉の危険性(本人に危機対処能力があるのか、SOSが出せるか、近くに逃げれるところはあるのか確認しておかなければならない)があることを認識しておくこと。そして早期の相談や通報は重要で、早ければ分離せずそのまま暮らすことにもつなげられやすいとのことです。

虐待対応は必ず終結させなければいけませんが、本来はその前に虐待防止をしていかないといけない。

私たちができることは、現在関わっている家庭のチェック、事実確認チェックシート等に気になる事実は生じていないかチームで確認、サービスの利用で介助者にゆとりを持ってもらう等していくことが重要であるとのことでした。

　最後に、ネットワークと言う言葉、目的が共有できているのか、支援メンバーはお互いの顔を知っているか？何かあったらどこに連絡するかをしっかり共有していくことが重要とのことでした。

　障害者虐待防止は非常に難しい課題があることから、私たちがどう気づきの視点をもって対応していけるか、今回の研修でまた一歩理解を広げることができたのではないかと思います。

　田村先生、ありがとうございました。